

令和3年4月28日 開会

令和3年4月28日 閉会

令和3年4月臨時会

美作市議会会議録

令和3年4月28日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(令和3年第3回美作市議会4月臨時会)

令和3年4月28日
午前10時開議
於 議 場

- 日程第1 仮議席の指定について
日程第2 選挙第1号 美作市議会議長選挙について
日程第3 選挙第2号 美作市議会副議長選挙について
日程第4 議席の指定について
日程第5 会議録署名議員の指名
日程第6 会期の決定
日程第7 美作市常任委員会委員の選任について
日程第8 美作市議会運営委員会委員の選任について
日程第9 選挙第3号 勝英衛生施設組合議会議員選挙について
日程第10 選挙第4号 柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会議員選挙について
日程第11 選挙第5号 勝田郡老人福祉施設組合議会議員選挙について
日程第12 選挙第6号 選挙管理委員会委員選挙について
日程第13 選挙第7号 選挙管理委員会補充員選挙について
日程第14 同意第17号 副市長の選任について
同意第18号 教育委員会教育長の任命について
同意第19号 監査委員の選任について
日程第15 承認第1号 専決処分承認を求めることについて(美作市税条例等の一部を改正する条例)
日程第16 議案第40号 美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について
議案第41号 令和3年度美作市一般会計補正予算(第1号)
議案第42号 令和3年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第43号 令和3年度美作市病院事業会計補正予算(第1号)

追加日程第1 閉会中の継続調査の申し出の承認について

追加日程第2 同意第20号 監査委員の選任について

2. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	神	原	一	寿	2番	山	本	真	樹
3番	森	元	末	信	4番	田	村	秀	昭
5番	新	免	仁	憲	6番	角	南	良	雄
7番	西	村	大	司	8番	和	田	い	さ
9番	青	山		慶	10番	和	田	広	宣
11番	西	山	正	志	12番	中	山	忠	明
13番	倉	地	重	夫	14番	金	谷	の	り
15番	山	本	雅	彦	16番	岩	江	正	行
17番	安	藤		功	18番	鈴	木	悦	子

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

午前10時00分 開会

議会事務局長（玉櫛 哲也君）

皆さんおはようございます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。年長議員の倉地重夫議員を御紹介いたします。

倉地重夫議員、議長席に御着席ください。

臨時議長（倉地 重夫君）

ただいま御紹介をいただきました倉地重夫でございます。

本日招集されました令和3年第3回4月美作市議会臨時会の開会に当たり、事務局長から説明がありましたように、地方自治法第107条の規定によりまして、私が臨時議長の職務を行います。

議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位の御協力によりまして無事任務を果たしたいと存じますので、何とぞ格段の御協力を賜りますようお願いを申し上げて、御挨拶といたします。

本日は全員の出席です。定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回4月美作市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止対策として、飛沫の飛散防止の観点から議場内においてもマスクを着用し、質疑は質問席で行っていただきます。発言の際は、なるべくマイクに近づいてお願いいたします。

本日の議事日程はお配りしておりますので、よろしく願いいたします。

まず、市長より挨拶がございます。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

改めまして、皆さんおはようございます。

令和3年第3回4月美作市臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

一言、御挨拶を申し上げます。

初めに、先般の市議会議員選挙におきまして、それぞれの今日御出席の議員の皆様方が御当選されましたこと、改めて心からお祝いを申し上げます。大変におめでとうございます。

これからの任期期間中におきましては、市民皆様方の負託にお応えをしながら、活発、熱心、そして前向きに御討議並びに御支援、あるいは問題点の指摘等、多面の活躍、よろしく願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況でございますが、御案内のとおり、政府は25日に東京、大阪、京都、兵庫の4都府県に緊急事態宣言を発出をしたところでございます。特に感染力が強いと言われる変異株が感染者増加の要因となっており、当岡山県におきましても、3月末から感染者数が増加に転じてございまして、直近1週間の新規感染者の約7割が変異株への感染と推計をされているところであります。本市におきましても、4月10日に約2月半ぶりに感染者が確認をされ、その後、3名の感染者が判明し、現在累計の患者、感染者の数が31名にまで増加をしているところであります。

こうした中、市内におけるワクチン接種の状況でございますが、3月15日に始まった医療従事者への先行接種に続きまして、ようやく4月22日から高齢者施設等入所者への優先接種が始まっております。そして、今週と来週には当市に2箱、つまり975人分の2回分の供給が予定をされておまして、引き続き高齢者施設等の入所者と施設従業者への接種が行われていくことになります。

さらに、その他一般の高齢者の方々への接種でございますが、5月連休明け、恐らく7日になると思うんですが、接種に関するクーポン券が各対象個人の方々に到着、発送されると考えております。5月10日月曜日から専用の予約のコールセンターにおきまして受付を開始をいたします。接種可能な医療機関や集団接種会場のチラシをクーポン券に同封しております。ぜひ御確認の上、予約をしていただき、接種を受けていただきますようお願いをいたします。

次に、美しい里山公園還元事業によりまして、タクシー利用補助や介護保険料の引下げなど高齢者に対する支援施策を行ってまいりましたが、今回の臨時会におきましては、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児等医療費助成を18歳まで拡充することと併せて、名称を若年者医療費助成制度と改める条例改正のほか、保育園等で使用したおむつの持ち帰りによる保護者の衛生面の不安解消や負担軽減を図り、園で一括廃棄処分をするため、使用済みおむつを一時保管するストッカーの購入費用、また新型コロナワクチン接種費用、若年者医療費に係る費用などを計上した一般会計補正予算などの議案を提案、上程させていただいているところであります。

3月の議会でも申し上げましたが、今年度予算は市議選を控え、骨格予算とし、その後、肉づけをする方向としておりましたが、その肉づけの第1弾ということになります。

なお、6月の議会におきましても所要の肉づけを行うことになろうかと考えておりますので、よろしく御案内をいたします。

ぜひとも活発なる御審議の下に御議決を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、幹部職員の春名政策審議監が、昨4月27日付をもちまして辞職をいたしておりますので、御報告をさせていただき、冒頭の御挨拶とさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

臨時議長（倉地 重夫君）

市長の御挨拶が終わりました。

続きまして、議員の紹介をさせていただきます。

事務局長より紹介をさせていただきますので、その都度、その場で御起立をお願いいたします。

議会事務局長（玉櫛 哲也君）

それでは、議員の御紹介をさせていただきます。御着席の順によりまして御紹介させていただきます。

神原一寿議員。

（神原 一寿君）

新人の神原一寿です。どうぞよろしく願いを申し上げます。

議会事務局長（玉櫛 哲也君）

山本真樹議員。

(山本 真樹君)

山本真樹です。よろしくお願いいたします。

議会事務局長(玉櫛 哲也君)

森元末信議員。

(森元 末信君)

森元末信です。どうかよろしくお願いいたします。

議会事務局長(玉櫛 哲也君)

田村秀昭議員。

(田村 秀昭君)

田村秀昭です。どうぞよろしくお願いいたします。

議会事務局長(玉櫛 哲也君)

新免仁憲議員。

(新免 仁憲君)

新免仁憲です。よろしくお願いいたします。

議会事務局長(玉櫛 哲也君)

角南良雄議員。

(角南 良雄君)

角南です。よろしくお願いいたします。

議会事務局長(玉櫛 哲也君)

西村大司議員。

(西村 大司君)

西村大司です。よろしくお願いします。

議会事務局長(玉櫛 哲也君)

和田いさお議員。

(和田いさお君)

和田いさおでございます。よろしくお願いします。

議会事務局長(玉櫛 哲也君)

青山慶議員。

(青山 慶君)

青山慶です。よろしくお願いします。

議会事務局長(玉櫛 哲也君)

和田広宣議員。

(和田 広宣君)

よろしくお願いします。

議会事務局長(玉櫛 哲也君)

西山正志議員。

(西山 正志君)

西山正志でございます。よろしくお願いします。

議会事務局長(玉櫛 哲也君)

中山忠明議員。

(中山 忠明君)

中山忠明です。よろしくお願い申し上げます。

議会事務局長 (玉櫛 哲也君)

安藤功議員。

(安藤 功君)

安藤功でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議会事務局長 (玉櫛 哲也君)

金谷のり子議員。

(金谷のり子君)

金谷でございます。よろしくお願いいたします。

議会事務局長 (玉櫛 哲也君)

山本雅彦議員。

(山本 雅彦君)

山本雅彦でございます。よろしくお願いいたします。

議会事務局長 (玉櫛 哲也君)

鈴木悦子議員。

(鈴木 悦子君)

鈴木悦子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議会事務局長 (玉櫛 哲也君)

岩江正行議員。

(岩江 正行君)

岩江正行でございます。よろしくお願い致します。

議会事務局長 (玉櫛 哲也君)

本日の臨時議長でございます倉地重夫議員。

(倉地 重夫君)

倉地重夫です。よろしくお願い致します。

議会事務局長 (玉櫛 哲也君)

以上で議員の御紹介を終わります。

臨時議長 (倉地 重夫君)

続きまして、幹部職員の紹介がございます。

危機管理監 (小林 英樹君)

それでは私から、危機管理監の小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

総務部長 (春名 竜也君)

総務部長の春名です。どうぞよろしくお願いいたします。

企画振興部長 (春名 信明君)

企画振興部長の春名です。どうぞよろしくお願いいたします。

市民部長 (景山 二男君)

市民部長の景山と申します。よろしくお願いいたします。

消防長 (千原 善弘君)

消防長の千原と申します。どうぞよろしくお願い致します。

教育長（福田 昌弘君）

教育長の福田です。どうぞよろしく申し上げます。

教育次長（平田 幸春君）

教育次長の平田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

保健福祉部長（江見 勉君）

保健福祉部長の江見です。どうぞよろしくお願ひいたします。

農林政策部長（遠藤 宏一君）

農林政策部長の遠藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

産業政策部長（太田 裕二君）

4月から産業政策部長になりました太田と申します。よろしくお願ひいたします。

都市整備部長（森元 浩之君）

都市整備部長の森元です。よろしくお願ひいたします。

会計管理者（祐延 誠一君）

会計管理者の祐延と申します。よろしくお願ひいたします。

臨時議長（倉地 重夫君）

以上をもちまして議員並びに幹部職員の紹介を終わります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定について

臨時議長（倉地 重夫君）

日程第1、「仮議席の指定について」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

日程第2 選挙第1号「美作市議会議長選挙について」

臨時議長（倉地 重夫君）

日程第2、選挙第1号「美作市議会議長選挙について」を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によりますが、投票による方法と指名推選による2つの方法がございます。いずれかの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

〔「投票で」「投票」と呼ぶ者あり〕

ただいま投票という発言がありました。

地方自治法第118条第2項の規定により、選挙は投票で行います。

それでは、これより投票に入ります。

議場の閉鎖を行います。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（倉地 重夫君）

ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番神原一寿議員、2番山本真樹議員を指

名いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、投票を願います。なお、白票は無効といたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（倉地 重夫君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（倉地 重夫君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（倉地 重夫君）

異状なしと認めます。

それでは、点呼により順次投票を行います。

これより点呼を命じます。

議会事務局長（玉櫛 哲也君）

それでは、点呼いたしますので、順に投票をお願いいたします。

〔点呼・投票〕

臨時議長（倉地 重夫君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（倉地 重夫君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

それでは、開票いたします。

1 番神原一寿議員、2 番山本真樹議員、開票の立会をお願いいたします。

〔開 票〕

臨時議長（倉地 重夫君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票中

鈴木悦子議員 12票

山本雅彦議員 5票

倉地重夫君議員 1票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4.5票であります。したがって、鈴木悦子議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（倉地 重夫君）

ただいま議長に当選されました鈴木悦子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、議長の就任の御挨拶をお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）〔登壇〕

お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

臨時会におきまして、美作市議会議長に就任することになりました。身に余る光栄に存じますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。今後、議長として議員の皆様との協力を得ながら全力を傾注し、議会制民主主義の本旨にのっとり、公正かつ円滑な議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいりたいと思っております。

現在、国内外では目に見えない敵であります新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、本市におきましても市民の皆様のご日常生活や経済活動などに大きな影響が出ております。喫緊の課題として、経済対策、雇用、就労、生活支援がさらに求められております。また、次世代を担う子供たちの健全な育成や少子化対策、人口減少問題、また市民の安全・安心の確保をするために災害対策、本庁舎の建設問題に加え、医療、福祉の構築など取り組むべき重要課題が山積をしております。

二元代表制の一翼を担う議会と執行機関と真摯な議論により、市政の諸課題に有効な、そして市民のための政策を推進していかねばなりません。私は、議長として議員の皆様、市長をはじめ、執行部の皆様のご協力をいただきながら、安全・安心かつ活力のある美作市実現に向け、市議会が持てる力を十分に発揮できるよう、全力を尽くしてまいりたいと思っております。

市民の皆様におかれましては、市議会に対しましてより一層の御理解、御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。就任の御挨拶といたします。大変ありがとうございました。〔降壇〕

臨時議長（倉地 重夫君）

新議長の御挨拶が終わりました。

それでは、これをもちまして私の職務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

鈴木悦子議長、議長席におつきください。〔降壇〕

〔議長交代〕

議長（鈴木 悦子君）〔登壇〕

早速ですけれども、暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時51分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

日程第3 選挙第2号「美作市議会議長選挙について」

議長（鈴木 悦子君）

それでは、日程第3、選挙第2号「美作市議会副議長選挙について」を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によりますが、投票による方法と指名推選による2つの方法がございます。いずれかの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

〔「投票で」と呼ぶ者あり〕

ただいま投票という発言がありました。

地方自治法第118条第2項の規定により、選挙は投票で行います。

それでは、これより投票に入ります。

議場の閉鎖をお願いいたします。

〔議場閉鎖〕

議長（鈴木 悦子君）

ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番森元末信議員、4番田村秀昭議員を指名いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であり、投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、投票をお願いします。なお、白票は無効といたします。

投票は、自席で書いて、それからこう回って入れてください、投票箱に。

ただいまより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

議長（鈴木 悦子君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

議長（鈴木 悦子君）

異状なしと認めます。

それでは、点呼により順次投票をお願いします。

これより点呼を命じます。

それでは、点呼いたしますので、投票をお願いいたします。

議会事務局長（玉櫛 哲也君）

はい。

〔点呼・投票〕

議長（鈴木 悦子君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

それでは、開票を行います。

3番森元末信議員、4番田村秀昭議員、開票の立会をお願いいたします。

〔開 票〕

議長（鈴木 悦子君）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票中

安藤 功議員 14票

中山忠明議員 3票

山本雅彦議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4.5票であります。したがって、安藤功議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（鈴木 悦子君）

ただいま副議長に当選されました安藤功議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、御挨拶をお願いいたします。

17番（安藤 功君）〔登壇〕

失礼いたします。ただいまの選挙結果によりまして、副議長という大役を仰せつかることになりました安藤でございます。

皆様方の御協力と、そして真摯なる議論を闘わせまして、市民皆様方の負託に応えるべく、職務を全力で全うしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。〔降壇〕

日程第4 議席の指定について

議長（鈴木 悦子君）

次に、日程第4、「議席の指定について」を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において指定することになっております。副議長席を17番、議長席を18番とし、当選回数ごとで年少議員から議席番号の小さい順といたします。

議席につきましては、議員皆さんの氏名と議席番号を事務局職員に朗読させます。

議会事務局長（玉櫛 哲也君）

それでは、朗読させていただきます。

1番神原一寿議員、2番山本真樹議員、3番森元末信議員、4番田村秀昭議員、5番新免仁憲議員、6番角南良雄議員、7番西村大司議員、8番和田いさお議員、9番青山慶議員、

10番和田広宣議員、11番西山正志議員、12番中山忠明議員、13番倉地重夫議員、14番金谷のり子議員、15番山本雅彦議員、16番岩江正行議員、17番安藤功副議長、18番鈴木悦子議長となります。

議長（鈴木 悦子君）

ただいま朗読をしたとおり議席を指定いたします。

これより議席の変更をしていただきますが、その際には名板を持って移動をお願いいたします。

それでは、席がえのため、これより暫時休憩をいたします。

午前11時11分 休憩

午前11時13分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 会議録署名議員の指名

議長（鈴木 悦子君）

日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番神原一寿議員、2番山本真樹議員を指名いたします。

日程第6 会期の決定

議長（鈴木 悦子君）

日程第6、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日4月28日の1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日4月28日の1日間と決定いたしました。

日程第7 美作市常任委員会委員の選任について

議長（鈴木 悦子君）

次に、日程第7、「美作市常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

常任委員会の選任につきましては、委員会条例第8条の規定により、議長が指名することになっております。

それでは、選考できるまで暫時休憩をいたします。

午前11時14分 休憩

午前11時39分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、各常任委員会委員を事務局職員に報告をさせます。

議会事務局長（玉櫛 哲也君）

それでは、各常任委員会の委員を報告させていただきます。

順番に、総務常任委員会委員に、神原一寿議員、森元末信議員、青山慶議員、西山正志議員、倉地重夫議員、鈴木悦子議員。

文教厚生常任委員会委員に、新免仁憲議員、角南良雄議員、和田広宣議員、中山忠明議員、金谷のり子議員、安藤功議員。

続きまして、産業建設常任委員会委員に、山本真樹議員、田村秀昭議員、西村大司議員、和田いさお議員、山本雅彦議員、岩江正行議員。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

ただいま報告いたしました議員をそれぞれの各常任委員会委員に指名し、選任をいたします。

それでは、各常任委員会の委員長、副委員長の選任をお願いします。

各常任委員会の進行は年長議員で行ってください。

総務委員会は議長室、文教厚生委員会は議員控室、産業建設委員会は第二委員会室を御使用ください。

それでは、これより暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午前11時54分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に行われました各常任委員会における正副委員長の互選の結果について、事務局職員に報告をさせます。

議会事務局長（玉櫛 哲也君）

それでは、各常任委員会の正副委員長を御報告いたします。

総務委員会委員長に青山慶議員、副委員長に西山正志議員、文教厚生委員会委員長に和田広宣議員、副委員長に新免仁憲議員、産業建設委員会委員長に田村秀昭議員、副委員長に和田いさお議員。

以上でございます。

議長（鈴木 悦子君）

以上、報告のとおりでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1 時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

日程第 8 美作市議会運営委員会委員の選任について

議長（鈴木 悦子君）

日程第 8、「美作市議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

議会運営委員会の選任につきましては、委員会条例第 8 条の規定により、議長が指名することになっております。

それでは、これより選考をいたしますので、暫時休憩いたします。

午後 1 時00分 休憩

午後 1 時03分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議会運営委員会委員を事務局職員に報告をさせます。

議会事務局長（玉櫛 哲也君）

議会運営委員会委員に青山慶議員、和田広宣議員、田村秀昭議員、角南良雄議員、西山正志議員、安藤功議員。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

ただいまの報告のとおりでございます。

それでは、議会運営委員会の委員長、副委員長の選任を議員控室でお願いいたします。

これより暫時休憩いたします。

午後 1 時05分 休憩

午後 1 時14分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長、副委員長が決定いたしましたので、事務局職員に報告をさせます。

議会事務局長（玉櫛 哲也君）

それでは、議会運営委員会の正副委員長を御報告いたします。

委員長に角南良雄議員、副委員長に西山正志議員。

以上でございます。

議長（鈴木 悦子君）

以上、報告のとおりです。どうぞよろしくお願いたします。

日程第 9 選挙第 3 号「勝英衛生施設組合議会議員選挙について」

日程第 1 0 選挙第 4 号「柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会議員選挙について」

日程第 1 1 選挙第 5 号「勝田郡老人福祉施設組合議会議員選挙について」

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、日程第 9、選挙第 3 号「勝英衛生施設組合議会議員選挙について」、日程第 10、選挙第 4 号「柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会議員選挙について」、日程第 11、選挙第 5 号「勝田郡老人福祉施設組合議会議員選挙について」、以上 3 件を一括議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、選考できるまで暫時休憩をいたします。

午後 1 時 16 分 休憩

午後 1 時 21 分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、3 件の組合議会議員について指名を行います。

この報告につきましては、名簿を配付し、事務局職員に報告をさせます。

〔資料配付〕

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方々を各組合議会議員の当選者と定めることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました方々を各組合議会議員の当選者に決定いたしました。ついては、本会議場におられます各組合議会議員の当選者に対しまして、本席から口頭より会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

日程第12 選挙第6号「選挙管理委員会委員選挙について」

日程第13 選挙第7号「選挙管理委員会補充員選挙について」

議長（鈴木 悦子君）

日程第12、選挙第6号「選挙管理委員会委員選挙について」、日程第13、選挙第7号「選挙管理委員会補充員選挙について」、以上2件を一括議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、正副議長で選考し、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。したがって、正副議長で選考し、議長が指名することに決定しました。

それでは、選考できるまで暫時休憩いたします。

午後1時23分 休憩

午後1時32分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

決定しましたので、議案をお配りし、指名を行います。

それでは、配付をお願いいたします。

〔資料配付〕

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

それでは、事務局職員に朗読させます。

議会事務局長（玉櫛 哲也君）

選挙管理委員会委員選挙について、任期満了に伴い、地方自治法第182条の規定により選挙をする。

氏名小嶋忠良、氏名小林富雄、氏名江見洋子、氏名山本泰久、以上が選挙管理委員会委員

です。

続けて、選挙管理委員会補充員選挙について、選挙する氏名を読み上げます。氏名松本基、森本敏範、浅尾善郎、安東弘子。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

ただいま朗読のとおりでございます。

補充員につきましては、読み上げた順番を順位といたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました美作市選挙管理委員会委員に小嶋忠良氏、小林富雄氏、江見洋子氏、山本泰久氏を、美作市選挙管理委員会補充員に松本基氏、森本敏範氏、浅尾善郎氏、安東弘子氏を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々を当選人とすることに決定しました。

- | | |
|-------|---|
| 日程第14 | 同意第17号「副市長の選任について」
同意第18号「教育委員会教育長の任命について」
同意第19号「監査委員の選任について」 |
| 日程第15 | 承認第1号「専決処分承認を求めることについて（美作市税条例等の一部を改正する条例）」 |
| 日程第16 | 議案第40号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について」
議案第41号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第1号）」
議案第42号「令和3年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」
議案第43号「令和3年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」 |

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、日程第14、同意3件、日程第15、承認1件、日程第16、議案4件、同意第17号から同意第19号、承認第1号、議案第40号から議案第43号を一括議題といたします。

なお、今議会に上程の議案は即決議案としてお諮りする予定でございます。

続きまして、日程第14、同意第17号「副市長の選任について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、ただいま御上程になりました同意第17号「副市長の選任について」、御説明をいたします。

御覧のとおり、令和3年3月31日付をもちまして、前任の荒木利明氏が副市長の職を辞されたことに伴いまして、同氏に代わりまして春名利亮氏を副市長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

同氏は、昭和54年4月1日に旧大原町職員として採用され、町村合併以後は企画振興部企画振興課長、総務部秘書課長、政策審議監などの要職を歴任されるなど、地方行政に関し豊富な経験と知識を有しておられ、市政の円滑な運営を図るため適任であり、ふさわしい方と考えてございます。

なお、選任日は令和3年4月28日、本日を予定させていただきたいと存じます。経歴等につきましては、配付をさせていただきました資料を御確認いただければと存じます。御審議の上、何とぞ同意を頂戴できますようお願い申し上げ、提案理由説明といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、同意第17号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

人事案件は即決といたしておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思っておりますが、これに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、同意第17号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定しました。

それでは、同意第17号「副市長の選任について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、同意第17号は承認することに決定いたしました。

市長（萩原 誠司君）

任命をさせていただきたいと思っておりますので、休憩を願います。

議長（鈴木 悦子君）

副市長の任命をここでしたいと申し出がございましたので、ただいまより暫時休憩といたします。

午後1時38分 休憩

午後1時48分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長（萩原 誠司君）

お許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

先ほど副市長選任の御同意をいただきましたが、春名利亮副市長につきまして、休憩中に任命を行わせていただきました。

つきましては、春名副市長を御紹介し、御挨拶を申し上げさせていただきたいと存じます。

なお、この後の提案説明等につきましては、春名副市長より行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

次に、副市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（春名 利亮君）

議長よりお許しをいただきましたので、御挨拶を申し上げさせていただきます。

御紹介をいただきました春名利亮でございます。

まずは、選任に御同意を賜り、誠にありがとうございます。改めて、御礼申し上げます。

先ほど市長からございましたように、副市長に任命されましたことを御報告申し上げますとともに、本臨時会に出席させていただきます。

私は、昭和54年4月に旧大原町職員に採用されて以来、昨日まで42年間、多種の業務に携わってまいりました。その中でも最も大きなものは、6町村の合併であったと思います。これ以外にも、多くの山や谷を乗り越えながら一職員として経験や努力を積み重ね、私なりに業務に励んでまいったと思っております。本日からは、立場は副市長となります。身に余る大役でございますが、今まで以上に誠心誠意務めてまいる所存でございます。議員の皆様におかれましては、今後とも御支援、御指導を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、議事に戻ります。

続きまして、同意第18号「教育委員会教育長の任命について」、副市長より……

〔13番倉地重夫君「動議」と呼ぶ〕

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）

この事件につきましては、昨年の6月議会で……。

議長（鈴木 悦子君）

ちょっと待ってください。

この動議に賛成の方はおられますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

どうぞ。

13番（倉地 重夫君）

この事件につきましては、昨年6月議会におきまして市長の専決によって発生している事

案であります。このたび選挙によりまして新しく8名の議員が議会に参加されております。当然議会に臨むに当たりまして、しっかり学習されて臨んでおられることとは思いますが、ここで専決処分について議長のほうから専決できる……。

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員、ちょっと待ってください。

この動議の内容につきましては、これから休憩を取りまして、今先ほど言われたような内容を確認しますので、ここでそういうことは言われなくても結構です。

動議の内容について確認いたしますので、暫時休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時16分 再開

議長（鈴木 悦子君）

それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、議事に戻ります。

休憩中に倉地議員の発言の内容を確認をいたしましたところ、この後、副市長から提案説明がございます。その提案説明の後に質疑としてお受けすることといたしました。

続きまして、同意第18号「教育委員会教育長の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

教育長。

教育長（福田 昌弘君）

当事者になりますので、退席を求めます。

議長（鈴木 悦子君）

福田教育長からの申し出により、退席をされます。

〔教育長福田昌弘君 退場〕

議長（鈴木 悦子君）

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました同意第18号「教育委員会教育長の任命について」を御説明いたします。

前教育長が任期満了により退職したことに伴い、その後任として福田昌弘氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、令和2年6月22日に任命したことにつきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏に関しましては、令和2年6月定例会に選任同意の議案を提出させていただきましたが、否決となりました。しかしながら、コロナ禍において一刻も早い新教育長の就任が求められている中、教育に関し豊富な経験と知識を有し、教育行政を推進していただける方として、同氏以外に考えられないと判断し、令和2年6月22日に専決処分し、同日任命させていただいた次第でございます。

この件に関し、任命行為が違法かつ無効であるとの疑義が示され、教育長への給与の支給について美作市に対し訴訟が提起されましたことは、皆様御承知のことと存じます。

現教育長は、就任以来、職務に精励されており、市の教育行政のトップとして極めて重要

な意思決定に関与をしているところでございます。こうした中、就任以降の教育長としての身分について法廷の場で争われる事態となったことにつきましては、行政の安定性確保の観点からも望ましくない状況にあると考えております。そのため、訴訟において主張されている任命行為についての疑義を払拭し、現教育長の身分や行為の安定を図る観点から、本同意議案を提案させていただくものでございます。

経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。御審議の上、改めまして御同意を賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕
議長（鈴木 悦子君）

提案説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、同意第18号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決といたしておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思っておりますが、これに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、同意第18号は承認することに決定しました。
それでは、福田教育長に入ってください。

〔教育長福田昌弘君 入場〕

議長（鈴木 悦子君）

それでは、福田教育長が議場におられますので、報告いたします。

同意第18号は承認することに決定いたしましたので、報告いたします。

続きまして、同意第19号「監査委員の選任について」、副市長より提案説明を求めます。
副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました同意第19号「監査委員の選任について」を御説明申し上げます。

令和3年4月27日をもって任期満了となりました監査委員につきまして、引き続き東内義典氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

東内氏は、平成29年から監査委員に御就任いただいております、人格高潔、財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有され、監査委員として適任であり、ふさわしいと考えております。経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、同意第19号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決といたしておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、同意第19号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、同意第19号「監査委員の選任について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、同意第19号は承認することに決定をいたしました。

続きまして、日程第15、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（美作市税条例等の一部を改正する条例）」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（美作市税条例等の一部を改正する条例）」を御説明申し上げます。

令和3年度税制改正に伴い、地方税法等の一部改正をする法律、その他関係法令が令和3年3月31日に公布され、市税の関係規定の改正について、原則として同年4月1日から施行されることとなりました。税制改正を踏まえ、当市におきましても所要の規定の整備を行うため、美作市税条例等の一部を改正する条例を制定することにつきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月31日付で専決処分し、同日に同条例を公布いたしました。今回の条例改正の主要事項は、固定資産税の負担調整措置、車体課税の見直しであります。

以上、地方自治法第179条第3項の規定により報告いたしますので、御審議の上、御承認を賜りますよう申し上げまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、承認第1号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定しました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（美作市税条例等一部を改正する条例）」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

それでは、これより10分間休憩いたします。

午後2時28分 休憩

午後2時43分 再開

議長（鈴木 悦子君）

大変失礼いたしました。

それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

同意第18号「教育委員会教育長の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔「本人がおってもええんか、大丈夫」と呼ぶ者あり〕

いいです。

〔「ええな」と呼ぶ者あり〕

はい。

本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、同意第18号は承認することに決定しました。

それでは、福田教育長が議場におられますので、報告いたします。

同意第18号は承認することに決定いたしましたので、報告いたします。

続きまして、日程第16、議案第40号から議案第43号について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第40号から議案第43号について御説明申し上げます。

す。

まず、議案第40号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について」を御説明申し上げます。

子育て世帯の経済的負担の軽減を行い、定住促進や若年者の健康保持及び増進に資するため、乳幼児等医療費受給資格者の対象年齢を満18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大し、併せて医療費の名称を「乳幼児等医療費」から「若年者医療費」に改めようとするものです。

次に、議案第41号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第1号）」を御説明申し上げます。

「令和3年度美作市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ1億76万8,000円を追加し、予算総額を214億676万8,000円にしようとするものです。

今回の補正予算の主なものとしては、新型コロナウイルス感染症対策に関わるものとして、民生費ではひとり親世帯の生活支援事業として、児童1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付事業2,454万9,000円、衛生費では新型コロナワクチン接種に係る費用1,958万5,000円を計上しております。

このほか、総務費では就職氷河期世代及びひとり親世帯の就職支援に資する就職氷河期世代スキルアップチャレンジ支援事業委託料270万円、民生費では保育所等で使用したおむつを保育所等で一括処理し、保護者の負担軽減を図るため、おむつの一時保管用ストッカーの購入費147万7,000円、衛生費では子供の医療費助成を高校生の年齢相当まで拡充する若年者医療費助成事業1,320万7,000円、消防費では総合防災施設整備候補地（新庁舎を含む）調査業務330万円、教育費では美作文化センター空調機修繕工事費784万3,000円、予備費の2,914万7,000円となっております。

今回の補正予算の財源は、財政調整基金繰入金2,818万円、地域就職氷河期世代支援加速化交付金135万円、疾病予防対策事業費等国庫補助金4,668万9,000円、母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金2,454万9,000円となっております。

なお、予備費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に関連するコールセンターの設置等、接種を行うに当たり、先行して実施せざるを得ない業務に要した経費に対し、充用した額を補填する形で補正をお願いしております。

次に、議案第42号「令和3年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を御説明申し上げます。

直営診療施設勘定につきましては、歳入では5月から始まる新型コロナウイルスワクチンの集団接種において、市からの受託業務による予防接種料235万7,000円を増額し、基金繰入金を111万4,000円減額します。

歳出では、集団接種会場で接種に従事する医師、看護師等の特殊勤務報酬等を59万4,000円追加し、接種に必要な一般消耗品の購入費10万円、医療用消耗機材費30万円及び待合室の長椅子等備品購入費24万9,000円を追加するものです。

次に、議案第43号「令和3年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」を御説明申し上げます。

これも5月より始まる新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種において、市からの受託業務による接種受託料813万1,000円を病院収入として追加し、集団接種会場で接種に従事

する医師、看護師等の特殊勤務手当、時間外勤務手当等を勤務時間に応じて支払うため、359万6,000円を支出に追加するものでございます。

以上、議案につきまして御説明を申し上げました。御審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

初めに、議案第40号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について」、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第40号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第40号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第41号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

1点だけお尋ねしますけども、11ページの予備費新型コロナウイルスワクチン接種委託料1,958万5,000円計上しとんじゃけども、これは委託するのに何か所ぐらいで接種するんじやろうか。どこに委託して、うまいことこれ、英田から東粟倉まであるから、上から下までと言ったら1時間近くかかるんじやが、これについての説明をお願いしたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

11ページ、予防費の中の委託料でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種委託料1,958万5,000円の内訳ですが、まず一番大きな委託料の内訳ですが、当初予算で接種率を対象人数の7割ということで見えておりましたが、これが途中アンケート調査等を行いまして、非常に高い回収率の中で、8割の回収の中で接種を受けたいという方が9割程度いらしたものですから、接種対象人数を7割から85%に引き上げております。その差額でございます、それがまず1点。それで、その差額が1,400万円程度になります。この1,400万円につきましては、集団接種と、あと個別の医療機関の受診を受けていただいた市民の方の人数に応じて一人頭2,277円を掛けたものを医療機関にお支払いをするということになります。それが一番大きなもので、1,900万円のうちの1,469万7,000円に当たります。

それから、ほかの内訳といたしましたら、ディープフリーザー、マイナス70度の冷凍庫、これを市内に置くようにしておりますが、基本型医療施設といたしまして、田尻とか大原病院、それから原医院、そういった医療機関にディープフリーザーを置かせていただきます。そこから、今度はその他の診療所へワクチンを送ります。基本型医療施設から連携型医療施設という言い方になるんですが、そこにワクチンを送るようになります。ですので、日々、ワクチンの管理をしていただく必要が生じますので、これが非常に大変な労力が生じます。これに対するワクチンの管理料というものを冷凍庫1台につきまして月に10万円お支払いするというところで考えておまして、これが総額で210万円。

それから、そのワクチンを輸送するのに専門の業者にこれを委託するようになります。これが県が指定する機関になるわけですが、これが1日当たり大原方面に向けてが2万2,800円、それから英田方面に向けてが1日当たり2万500円ということで、週に2回輸送しますので、月に8回で、これが5か月間ということで約190万円の委託料になります。

それから、あと主なものとしましては、老人入所施設等に、その嘱託医が行って接種をする場合に、1人で行ったときにアレルギー反応があった場合に緊急の対処ができないということで、同行の医師を要請したいという要望がありましたので、そういった場合に対応できる予算を70万円ということで計上させていただきまして、トータルで1,900万円の要求額ということにさせていただいております。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

聞きてえのは、細かいことも何じゃけども、聞きてえのは接種委託料でしょう。委託をするのにどっかに受けてもらわにゃあいけんわけじゃから、それが万全な態勢が取れとんか取れてねえんかということ。それで、美作市も上から下まで言よったら、先ほど言ったけど1時間以上もかかるわけじゃから、その辺のところ、英田だったら英田の診療所でするとか作東だったら作東の診療所とか、それから勝田だったら勝田の診療所、どっかそういうふうな指定はされとんか。その指定された中で、大原病院にお願いしたり、原病院にお願いしたり、田尻にお願いしたり、英田やこうについてはどこどこじゃという、そういうふうな細か

いことが分かったら教えてください、そのことなんじゃ。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

接種につきましては、間もなくクーポン券を発送しますが、個別の医療機関で接種していただくものと、それから市が運営する集団接種会場でする2通りがあります。市内の医療機関で一部接種ができない医療機関もありますが、おおむねの医療機関で個別に接種をしていただけるようになります。その医療機関につきましては、間もなく5月6、7のあたりに自宅に届くクーポン券と一緒に受診できる医療機関を載せておりますので、大原であれば大原病院、英田であれば青山医院、勝田であれば松野医院、そういった個々の医療機関の名前が載つとります。そこは、個別に、ふだんインフルエンザのワクチンを打っていただけるような形でワクチンを打っていただけます。

それとは別に、どうしても個々の医療機関だけでは人数がなかなか対応し切れない、さばけていけないので、集団接種という形を取っていきます。これは、大原病院は1週間でかなりの人数を受け入れてくれますので、大原病院を除く大原、東栗倉地域以外のところ、勝田、それから作東、英田、それから美作。美作であればみまさかアリーナ、勝田はかつた市民センター、英田は英田保健センター、作東は作東の長寿センターで集団接種を行うようにしております。その曜日については、まちまちでございます。例えば、みまさかのアリーナであれば日曜日、勝田の市民センターであれば水曜と木曜という形で日を振り分けて、1日100人とか200人とかという形で接種を受けていただけるような体制を、それも市内の医療機関の皆様にご協力をいただきまして対応できるような形を今現在取っております。5月に最終的な打合せをさせていただきまして、5月17日からの接種に向けて万全な態勢が取れるように準備を進めておるところでございます。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

ほんなら、委託料をここへ計上しとんじゃけども、医療機関との打合せは十分できとんじやな。まだなんじやろう。これで、ほんならうちらやましようというような話はできとんですかというて言よん。市内の医療機関はたくさんあるわな。そこの話はできとんですかいうて言よん、医療機関に。早う言うたら、大阪のほうだったら、接種に関わる人がおらないから自衛隊を派遣じゃどうのこうのいうことを言よるわな、そうでしょ。美作市の場合は、医療機関の先生方、接種する先生方の確保もできて、医療機関とも単価の関係もきちっと話ができとんですかという、そのことを問いよん。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

医療機関との話は、大原病院の塩路院長が美作市医師会の会長でありますので、役員会も開いていただき、それから手を上げていただいた先生方にお集まりいただきまして、説明会も開催しまして、協力いただけるということで御返事をいただいております。

契約につきましては、県下全ての医療機関が県内相互乗り入れということになりますの

で、岡山県医師会であるとか岡山県と、それからさらに日本医師会というような形で、集合契約というような形を取るようになりますので、一人頭2,277円という単価を受けていただいた医療機関にお支払いをするという形になります。

16番（岩江 正行君）

もうないかな。

議長（鈴木 悦子君）

3回までです。

16番（岩江 正行君）

3回目じゃな。そういうことで。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑ございませんか。

青山議員。

9番（青山 慶君）

先ほどの子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯分の児童1人当たり5万円という件ですが、ここで言う児童という言葉の定義、法令によって対象年齢が異なると思いますので、ここで言う児童の定義を教えてください。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

ここの手当てに関する児童の定義ですが、児童とは18歳に達した日以後、最初の3月31日に到達するまでの子供さんを対象とします。

なお、その子供さんに心身の障がいがある場合は、20歳未満、20歳の誕生日までが支給対象になるということでございます。

9番（青山 慶君）

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

いいですか。

ほかにございませんか。

金谷議員。

14番（金谷のり子君）

一般会計補正予算の12ページの文化施設の管理費で工事請負費7,884万3,000円ですが、それが一般財源となっているんですけども、これがコロナ対策として文化施設の空調については国のほうで補助があるというふうに最近の情報なんですけれども、そちらのほうに当たらないのかどうかということです。そこは調べているのかどうか。

議長（鈴木 悦子君）

教育次長。

教育次長（平田 幸春君）

御質問いただきました美作文化センターの空調設備の修繕につきましては、今現在では修繕ということで予算計上させていただいております。今御指摘いただきました国の交付金については、まだ調べ切れておりませんので、現在は一般財源として計上させていただいてお

ります。

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員。

14番（金谷のり子君）

当たる可能性があるということですので、7,800万円、78万円ですか。これについて、国のほうからの予算が取れるかもしれないということですので、もう一度よく調べてもらいたいということです。

議長（鈴木 悦子君）

教育次長。

教育次長（平田 幸春君）

国の交付金のほうにつきましては、対象となるかどうか調べさせていただきます。

14番（金谷のり子君）

よろしいですか。金額が780万円……。

議長（鈴木 悦子君）

金額784万3,000円ですから、7,800万円じゃないです。

14番（金谷のり子君）

訂正します。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第41号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

討論はないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第41号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第42号「令和3年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第42号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第42号「令和3年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第43号「令和3年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第43号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

討論はないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第43号「令和3年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

これより議会運営委員会を開催いたしますので、その間、暫時休憩といたします。

午後3時10分 休憩

午後3時21分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

角南議員。

6番（角南 良雄君）〔登壇〕

議会運営委員会の委員長報告を行います。

休憩中に議員控室において、議長、委員、副市長、担当部長出席の下、議会運営委員会を開催し、追加議案について協議しましたので、その結果を報告いたします。

各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長が議会閉会中に継続調査が必要なことから、閉会中の継続調査の申し出を行いました。

追加日程第1として、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を追加することになりました。

また、新たに市長から送付されました議案は、人事案件1件で、「監査委員の選任について」であります。

この人事案件1件は、追加日程第1の後に追加日程第2として、同意第20号「監査委員の選任について」を追加することになりました。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように「閉会中の継続調査の申し出の承認について」、同意第20号「監査委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。したがって「閉会中の継続調査の申し出の承認について」、同意第20号「監査委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定をいたしました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

追加日程第1 閉会中の継続調査の申し出の承認について

議長（鈴木 悦子君）

それでは、追加日程第1、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を議題といたします。

議会運営委員長及び各常任委員長から所管事務調査については、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長及び各常任委員長からの閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに決定いたしました。

追加日程第2 同意第20号「監査委員の選任について」

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、追加日程第2、同意第20号「監査委員の選任について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました同意第20号「監査委員の選任について」を御説明申し上げます。

〔以下朗読〕

御審議の上、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案説明が終わりました。

本件につきましては、山本雅彦議員の一身上に関する事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により、山本雅彦議員の除斥を求めます。

〔15番山本雅彦君 退場〕

議長（鈴木 悦子君）

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

なしと認めます。

次に、同意第20号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

人事案件は即決といたしておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、同意第20号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、同意第20号「監査委員の選任について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、同意第20号は承認することに決定をいたしました。

山本雅彦議員の除斥を解きます。

〔15番山本雅彦君 入場〕

議長（鈴木 悦子君）

山本雅彦議員が議場におられますので報告いたします。

同意第20号は承認することに決定をいたしましたので、報告いたします。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

今臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。

以上をもって令和3年第3回4月美作市議会臨時会を閉会いたします。

午後3時28分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年4月28日

美作市議会臨時議長 倉地重夫

美作市議会議長 鈴木悦子

会議録署名議員 神原一寿

会議録署名議員 山本真樹